

平成28年11月29日

保護者様

千葉県立下総高等学校
校長 鈴木 誠一

インフルエンザ様症状の対応について（お願い）

晩秋の候 皆様におかれましてはますます御健勝のことと存じます。

日頃、本校の教育活動に対しまして御理解と御支援を賜わり、厚くお礼申し上げます。

さて、インフルエンザが流行し易い時期となりました。現在、県内におきましてはインフルエンザの感染報告が増加傾向にあります。

つきましては、感染拡大防止の観点から、インフルエンザ様症状（※注）のあるお子様におきましては、下記のように対応していただきますようお願いいたします。

保護者の皆様には大変御迷惑をおかけいたしますが、御理解と御協力をお願い申し上げます。

記

1 家庭での対応

- (1) 家庭でインフルエンザ様症状のある場合、登校させず病院で診察を受けてください。
- (2) 保護者から、上記(1)について学校に必ず連絡をしてください。（学校は公欠扱いとなります）
- (3) 翌日からは診断の結果により、出席停止か欠席となります。
- (4) 学校でインフルエンザ様症状が出た場合、公欠扱いで早退をさせますので病院で診察を受けてください。（翌日からは診断の結果により、出席停止か欠席となります）
- (5) 出席停止となった場合は、治療に専念してください。治癒後の登校については、医師からの登校許可証明書が必要です。なお、登校許可証明書についてはクラス担任を通じて入手するか、本校ホームページからダウンロードしてください。

2 対応の期間

平成28年11月29日（火）から平成28年3月24日（金）まで

(※注) 「インフルエンザ様症状」とは、38度以上の発熱かつ急性呼吸器症状（鼻汁もしくは鼻閉、喉頭痛、咳のいずれか1以上）または強い全身症状（関節痛、倦怠感）を呈した場合をいう。

インフルエンザ様症状	
38度以上の発熱	+ 鼻汁、鼻閉、喉頭痛、咳、 全身症状（関節痛、倦怠感）